



令和8年  
3月号

- ◆ 自治体広報紙等活用版 … P. 1
- ◆ 進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と  
有害環境の浄化 … P. 2

少年問題に関する相談は

無料ダイヤル 悩んだら トーク  
**0120-786-109**  
※受付時間 9:00~17:00

少年相談室「ヤングトーク」

こんにちは県警です

サンテレビ

毎月第1土曜日  
午前8時30分~(15分間)  
3月の放送は3月7日(土)

ひょうご防犯ネット+(プラス)

アプリになってリニューアル!

従来の「ひょうご防犯ネット」での  
お知らせはもちろん、防犯ブザー  
・性犯罪対策機能など安全・安心  
をアプリで!

パトロールニュース

ラジオ関西

558 KHzで放送中♪  
毎週月曜日  
午後0時08分ころ~(約2分間)

兵庫県警察ホームページ

兵庫県警察を紹介

県警からのお知らせなど  
役立つ情報を配信中  
【兵庫県警察】で検索!

兵庫県警察公式アカウント

防犯・交通・イベント・採用案内など  
県警からのお役立ち情報を配信中!

右側の二次元コードをチェック→  
ぜひ登録してください!

兵庫県警察  
Facebook

兵庫県警察  
X (旧Twitter)

兵庫県警察  
YouTube

兵庫県警察  
Instagram

兵庫県警察本部県民広報課



## 自治体広報紙等活用版



### 【進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化】

スマートフォンやオンラインゲームなどの普及に伴い、子どもたちが児童ポルノを始めとする性被害やSNSの書き込みが原因のトラブル、SNSで知り合った相手に直接会うことで誘拐される事件などが増加しています。

また、画像生成AIなどを悪用して卒業アルバムやSNSに掲載されている画像から実在する子どもの性的画像を作成し拡散する事案も問題化しています。

インターネットの利用に起因するトラブルから子どもを守るためにには、保護者が子どものインターネットの利用状況を把握し、適切に管理する「ペアレンタルコントロール」が重要です。

少年問題（非行・いじめなど）に関する相談は、少年相談室「ヤングトーク」へご相談ください。

少年相談室「ヤングトーク」 0120-786-109

## 進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化 ～地域ぐるみで子どもを非行と犯罪から守ろう～

春は進学や進級、就職などで子どもたちが希望と期待に胸を膨らませる時期ですが、生活環境が大きく変わり、飲酒や喫煙、家出などの不良行為や万引き、薬物乱用などの非行に走りやすい時期でもあります。

スマートフォンやオンラインゲームなどの普及に伴い、子どもたちが児童ポルノを始めとする性被害やSNSの書き込みが原因のトラブル、SNSで知り合った相手と直接会うことで誘拐される事件などが増加しています。

また、画像生成AIなどを悪用して卒業アルバムやSNSに掲載されている画像から実在する子どもの性的画像を作成し拡散する事案も問題化しています。

それ以外にも、主に大都市の繁華街を中心に、女子高校生らによるマッサージや会話・ゲームを楽しませるなどの接客サービスを売り物とする営業（通称「JKビジネス」）が見られ、「問題のないアルバイト」「手軽にお金を稼げるアルバイト」として子どもたちが安易に働くことで客から性的な被害に遭ったり、インターネット上に個人情報を書き込まれたりするトラブルが発生するなど、子どもたちを取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

# おいしい話にだまされないで!



## 地域ぐるみで子どもを非行と犯罪被害から守ろう

子どもたちを非行と犯罪被害から守るために、地域の方々が日頃から厳しくも温かい目で子どもたちを見守り、時には周りの大人が「悪いことは悪い」ときちんと注意することが大切です。

子どもが出す「危険なシグナル」を見逃すことなく、子どもに対して常に自分のことを気にかけている「大人の目」があることを伝えましょう。

## 少年を有害な環境から守ろう

進学や進級、就職などを機に、子どもにスマートフォンなどを購入される保護者の方も多いと思います。

しかし、子どもたちがSNSなどを通じて「高額報酬」などの誘いに乗ってアルバイト感覚で「闇バイト」に応募し、特殊詐欺などの犯罪に加担し検挙される事件や中高生が興味本位で大麻などの違法薬物を入手する事案が増加しています。

## 子どもたちを守る対策

インターネット上の違法・有害な情報や犯罪被害などから子どもたちを守るために、保護者の皆さんが子どものインターネットの利用状況を把握し、適切に管理する「ペアレンタルコントロール」が重要です。

### ■ 保護者の皆さん自身が関心を持ちましょう

- 子どもたちがスマートフォンやパソコンなどをどのように使っているか確かめる
- 違法・有害な情報の危険性を教える
  - ・ SNSなどに個人情報を書き込まない
  - ・ SNSなどで知り合った人と絶対に会わない
  - ・ 薬物や家出、自殺サイトなどの有害な情報を閲覧しない
  - ・ 子どもとインターネットの利用方法についてよく話し合い、家庭でルールを決めておく

### ■ フィルタリングサービスを利用しましょう

青少年インターネット環境整備法や青少年愛護条例では、保護者は

- 子どものインターネットの利用状況を適切に把握しなければならない

- 子どものインターネットの利用に伴う危険性などについて認識し、健全な判断能力の育成を図らなければならない

- 子どものスマートフォンなどには、フィルタリングを利用するなどの方法により、インターネット上の有害情報を閲覧させない措置を講じなければならない

などの義務が定められています。

フィルタリングサービスを利用する際は、携帯電話回線だけでなく、無線LAN回線（Wi-Fiなど）やアプリケーションに対するフィルタリングの利用と、お子様の年齢に応じた強度や利用時間の設定を忘れずに行いましょう。

### 子どものスマートフォンにはフィルタリングを必ず利用しよう！

アプリケーション（LINE、X（旧Twitter）など）は使用できる状態で、有害サイトへのアクセスや使用時間などの制限ができます。

インターネットを利用するゲーム機などでも設定可能です。

フィルタリングに関する詳しいことは、各携帯電話会社などにお問い合わせください。



## 少年相談室「ヤングトーク」

兵庫県警察本部少年課では、専門員による相談電話「ヤングトーク」を開設し、少年問題（非行・家出・いじめ・児童虐待など）に関する相談に応じています。お気軽にご相談ください。

### ○ 少年相談室「ヤングトーク」

TEL 無料ダイヤル 悩んだら トーク  
0120-786-109

受付時間 9:00~17:00  
(夜間、土日、休日は留守番電話にて対応)



《少年課》